

島根県新型コロナウイルス感染症PCR等検査無料化事業に関するQ&A

| No | 質問 | 回答 |
|----|---|--|
| 1 | 検査を受ける際は予約が必要ですか。 | 原則予約不要としていますが、検査会場によっては混雑回避のために予約を必要とする場合がありますので、事前に県ホームページの県内登録事業者一覧をご確認ください。 |
| 2 | 帰省のために親族等から求めがあって検査を行う場合は、検査無料化の対象となりますか。 | 対象となります。 |
| 3 | 検査を受けられる回数に制限はありますか。 | 回数制限はありません。ただし、1ヶ月中の受検回数が3回を超える方については検査受付の際に理由を確認させていただく場合があります。 |
| 4 | 検査受付の際に提示を求めている身分証明証等は具体的に何ですか。提示を求めている理由は何ですか。 | 運転免許証、マイナンバーカード等の公的証明書のほか、健康保険証や学生証等が該当します。これらは、検査申込書に記載された氏名と照合して、本人確認を行うためにご提示いただくこととしています。 |
| 5 | 「健康上の理由によりワクチン接種を受けられない者」とは具体的にどのような方のことでしょうか。 | 基礎疾患、副反応の懸念により、ワクチン接種を受けられない方等です。「副反応の懸念」としては、専らワクチン接種に伴う主な副反応（※）として通常想定される範囲を超えるような副反応を想定しています。（※）ファイザー社/モデルナ社の「新型コロナワクチン予防接種についての説明書」では、主な副反応として、注射した部分の痛み、頭痛、関節や筋肉の痛み、疲労、寒気、発熱等が挙げられています。 |
| 6 | 「健康上の理由」について、検査受付で詳細に説明する必要はありますか。 | 必要ありません。検査申込書の「健康上の理由」欄にチェック（☑）を記載いただく程度です。 |
| 7 | 知事から検査受検を要請されている期間（令和4年1月12日～令和4年1月31日）において、感染している可能性に不安を感じて受検する無料検査は、県内在住者が対象ですか。 | 知事からの要請の対象である県内在住者のみ対象となります。なお、県内の感染状況に応じて特定の地域に限った要請をした場合は、要請のあった地域の在住者のみが無料検査の対象となります。 |
| 8 | 知事から検査受検を要請されている期間（令和4年1月12日～令和4年1月31日）において、感染している可能性に不安を感じて受検する無料検査は、ワクチン2回接種済みであっても受検できますか。 | できます。知事からの検査の受検を要請されている期間に限り、ワクチン2回接種済みの方も無料検査の対象となります。 |